

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ	コード	7173
提出日	2021/6/11	異動（予定）日	2021/6/29
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	高橋 ゆき	社外取締役	○													○		有
2	西尾 昇治	社外取締役	○													○		有
3	野村 修也	社外取締役	○													○	新任	有
4	稲葉 喜子	社外監査役	○													○		有
5	東道 佳代	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	同氏と当社並びに完全子会社である株式会社きらぼし銀行との間には、特別な利害関係はありません。	家事代行サービス事業会社の経営者を務め、また女性の活躍推進、暮らし方改革、新事業創造などに対する豊富な経験から各種団体の要職も務めております。当社グループでは、同氏の知見を当社グループの商品・サービス向上に反映できるものと判断し選任しております。 なお、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号aに規定する事由に該当せず、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから独立役員として指定しております。
2	同氏と当社並びに完全子会社である株式会社きらぼし銀行との間には、特別な利害関係はありません。	東京商工会議所で常務理事を務め、中小企業再生支援部長、中小企業部長を歴任、中小企業に対する経営相談、再生支援、事業承継等に関する経験を豊富に有しております。当社グループでは、同氏の知見を当社グループ取引先に対する経営支援、サービス向上の施策に活かせるものと判断し選任しております。 なお、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号aに規定する事由に該当せず、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから独立役員として指定しております。
3	同氏と当社並びに完全子会社である株式会社きらぼし銀行との間には、特別な利害関係はありません。	大学院の教授としての専門的知識に加え、弁護士としても企業法務に関わっております。さまざまな公職も数多く歴任されている同氏の幅広い見識や豊富な経験を、当社グループの経営全般に活かせるものと判断し、選任しております。 なお、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号aに規定する事由に該当せず、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから独立役員として指定しております。
4	同氏と当社並びに完全子会社である株式会社きらぼし銀行との間には、特別な利害関係はありません。	公認会計士としての高度な専門知識に加え、金融行政当局での勤務経験も有しております。また、企業経営者としての経営に対する幅広い見識を当社の監査体制に反映できるものと判断し選任しております。 なお、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号aに規定する事由に該当せず、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから、独立役員として指定しております。
5	同氏と当社並びに完全子会社である株式会社きらぼし銀行との間には、特別な利害関係はありません。	法律事務所のパートナーとしての職責を果たされており、また、弁護士としての専門的な見地から、当社の経営執行等の適法性について客観的・中立的な監査を行う等、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し選任しております。 なお、有価証券上場規程施行規則第211条第4項第5号aに規定する事由に該当せず、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことから独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。